

# かごしま 市議会だより

2019 No.347

令和元年11月1日  
編集・発行／鹿児島市議会  
☎099-224-1111(市役所代表) ☎099-216-1454(政務調査課直通)  
<鹿児島市議会ホームページアドレス>  
http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html



## 第3回定例会

# 6月末からの大雨による災害復旧費などを含む 一般会計補正予算可決



谷山駅前広場完成！～魅力ある都市空間を創出～

### ～目次～

- 第3回定例会の概要、議決された主な議案の要旨 **1面**
- 代表質疑から **2～4面**
- 個人質疑から **5・6面**
- 委員会から **6面**
- 可決された意見書の要旨 **7面**
- 平成30年度決算関係議案の審査 **7面**
- 議会からのお知らせ **7・8面**
- 議案等に対する各会派等の表決態度 **8面**

令和元年第3回定例会は、9月4日から30日までの27日間にわたって開かれました。

この定例会では、令和元年度一般会計および地域下水道事業特別会計補正予算をはじめ、「督促手数料の廃止のための関係条例の整備に関する条例制定の件」や6月末からの大雨に係る災害復旧に要する経費に関する専決処分など議案22件を議決しました。

このほか「地方財政の充実・強化を求める意見書」を可決しました。

なお、平成30年度の決算関係議案は、閉会中に決算特別委員会および産業観光企業委員会において審査します。

### 議決された主な議案の要旨

**令和元年台風19号による被害へのお見舞い**

このたびの令和元年台風19号により、犠牲になられた方々のご冥福を衷心よりお祈り申し上げます。また、被災された皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。一日も早く、復興がなされ、皆様の生活が安定されますよう、心からお祈り申し上げます。

#### ▼鹿児島市個人番号カードの利用に関する条例廃止の件

戸籍証明書のコンビニ交付開始による個人番号カードの認証方式の変更に伴い、同条例を廃止するとともに、関係条例の整理をするもの

#### ▼土地取得の件

常盤町および武3丁目土地を公園用地として取得するについて、議会の議決を求めるもの

#### ▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件

玉里団地住宅63戸がしゅん工するので、これを市営住宅として設置するもの

▼会計年度任用職員制度の創設に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

・会計年度任用職員制度の創設に伴い、関係条例の整備をするもの

▼督促手数料の廃止のための関係条例の整備に関する条例制定の件

・督促手数料を廃止するため、関係条例の整備をするもの

#### ▼令和元年度鹿児島市一般会計補正予算(第3号)

◎主な内容

- ・農業用施設等災害復旧事業
- ・公共土木施設災害復旧事業
- ・障害者福祉施設整備補助金

#### ▼令和元年度鹿児島市地域下水道事業特別会計補正予算(第1号)

・地域下水道包括的運営業務委託

#### ▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

- ・田中弘子氏
- ・林 宏嗣氏
- ・増山洋平氏
- ・竹林さち枝氏
- ・徳田繁代氏
- ・有村道宏氏

### 選挙

#### ▼選挙管理委員

- ・上林房一正氏
- ・山野真理氏
- ・馬場竹彦氏
- ・岩佐陸美氏

#### ▼同補充員

- ・白鳥 努氏
- ・田之上 齊氏
- ・笹川理子氏
- ・片桐資津子氏

# 代表質疑から

第3回定例会では、6会派が代表質疑を行いました。ここではその一部を紹介します。



本会議の様子は、インターネットで録画を放映していますので、ぜひご覧ください。  
(アクセス方法)  
市議会トップページ  
→ インターネット議会中継録画



## 自由民主党新政会 佐藤高広議員

鹿児島中央駅西口地区再開発に対する市長の考え方

**問** 鹿児島中央駅西口地区再開発について、都市整備対策特別委員会で指摘があった、県への4者（県、市、JR九州、日本郵便）連絡会の速やかな開催要請に対する直近の動向および所感は。

**答** これまでもさまざまな機会を捉え、4者連絡会の開催を要請してきたが、知事から「県の新たな総合体育館については、県民の声を真摯に受け止め、改めて新しい候補地を選定する作業に入ることとしたい」との話があった。

今回の考えに至った経緯などについて、4者連絡会を早急に開催し、説明をしてもらいたいと考えている。



鹿児島中央駅西口周辺

今夏の大雨に係る災害対応

**問** 避難指示発令に対する発令判断の根拠と効果は。また、市民の受け止め方と今後の対応策は。

**答** 「避難指示」については、市内全域の土壌雨量が高かったこと、砂防の専門家から「その後の

雨の降り方によっては、同時多発的に土砂災害が起きる可能性が高い」との助言、気象台から引き続き猛烈な雨の恐れがあるとの情報等があり、市内全域に発令した。

発令により避難所へ避難した人は3453人となっており、平成30年の7月豪雨が63人、台風24号が570人であったことを踏まえ、市民の避難行動の促進につながるものと考えているが、警戒レベル4が示す「全員避難」が市民全員が避難所に行くようにと受け取られた面もあったところである。対応策としては、自宅が安全な場合は自宅避難を、自宅が危険な場合は自宅外避難をするよう市民の理解促進を図るための周知動画を作成し、令和元年8月末からテレビや市ホームページ、市政出前トーク等での広報を行うなど周知に努めているところである。

会計年度任用職員制度

**問** 会計年度任用職員制度の概要とこれまでとの違い、本市の制度導入に向けてのスケジュールは。

**答** 会計年度任用職員は、一会計年度を超えない範囲内で置かれる一般職の非常勤職員で、フルタイムとパートタイムの二つの類型が設けられている。

これまで特別職非常勤職員には適用されていなかった守秘義務などの地方公務員法上の服務に関する規定が、すべての会計年度任用職員に適用されるほか、フルタイム職員には、給料や通勤手当、期末手当等に加え、新たに退職手当を、また、パートタイム職員には、報酬や通勤手当相当の費用弁償に加え、新たに期末手当を支給することなどがある。令和2年4月の導入に向け、元年12月以降、順次募集をはじめ、面接等の選考

の後、2年1月中旬以降に採用を決定していく予定としている。

児童相談所の設置

**問** 市長が出した指示内容と設置に向けての進捗状況は。

**答** 人材確保や財源の問題など、さまざまな課題等を整理、検討し、できるだけ早い時期に設置できるように、担当部局に指示している。

設置に向けた取り組みとしては、平成31年1月に有識者等で構成する検討委員会から提出された提言書の内容を踏まえ、令和元年度は基本構想等の策定に向け、各面から検討を進めている。

ごみ減量に向けた取り組み

**問** 市民一人1日当たりの家庭ごみ量について、目標としている100gの減量の進捗および中核市での順位は。また、達成期限と達成できなかった場合の考え方は。

**答** 市民一人1日当たりの家庭ごみ量は令和元年7月末現在509gで、目標に対し、61gの減量がなされたところである。平成29年度と比較すると、中核市48市中9番目に家庭ごみ量が多い状況である。目標達成期限は令和3年3月で、達成できなかった場合は家庭ごみの有料化も視野に入れ、改めてごみ減量を推進する方法について検討することとなる。

## 公明党 松尾まこと議員

**問** ストリートスポーツを生かしたまちづくりに対する市長の考え方、ストリートスポーツにおける

若者の活躍に対する現状認識は。

**答** ストリートスポーツについては、スケートボードなど3種目が東京オリンピックから正式種目に採用され、また、10代の若い選手が世界大会で目覚ましい成績を収めるなど、近年、注目を浴びている競技である。

**問** 富山市や八王子市など、他の中核市でも取り組んでいる同スポーツを生かしたまちづくりに対する見解は。

**答** スポーツを生かしたまちづくりの推進に向けて、引き続き、各種の取り組みを進めていく中で、ストリートスポーツの今後の広がりや他都市の動向等についても注視していきたいと考えている。



スケートボードを楽しむ様子

**問** AYA世代のがん患者に対する妊産性（妊娠するための力）を温存する取り組み

**答** 15歳から39歳（思春期から若年成人）のいわゆるAYA世代のがん患者に対する妊産性温存治療費助成制度導入に対する見解は。

**答** 国の動向を注視するとともに、他都市の状況を調査していきたい。

市営住宅入居者の随時募集

**問** 市営住宅入居者の随時募集の概要と平成30年度の募集戸数等

の実績と市民への周知状況は。

**答** 随時募集は、定期募集を2回行った結果、申し込みがなかった住宅について申込受付順に資格審査を実施し、入居決定を行うもので、30年度は、募集戸数106戸・申込者数64人・入居38世帯であり、市民への周知広報は、募集案内書および市ホームページなどで行っている。

幼児教育・保育の無償化等

**問** 保育士確保に向けた新たな取組内容および期待される効果は。

**答** 保育士確保に向けては、令和元年度から、行政・関係団体・保育士養成施設と連携し、保育士を目指す学生等の保育所等への就労促進を図るなど、さらなる保育士の確保に取り組んでいる。期待される効果としては、各団体との意見交換を通じて、有益な情報を得ることで効果的な施策につなげることができると考えている。

小規模事業者への支援充実

**問** 小規模事業者支援法改正の内容と同法改正を踏まえた今後の本市の取り組みは。

**答** 同法の改正点は、商工会等が地域の防災を担う市町村と連携して事業継続力強化支援計画を作成し、都道府県が認定するスキームの新設や、商工会等が作成していた経営発達支援計画を市町村と共同で作成するように見直した点などであり、関連する計画の作成の際には、小規模事業者の課題への対応や効果的な支援等について、商工会等と連携していきたい。

行政分野でのAI(人工知能)活用

問 AI導入により職員の負担軽減につながると思われる本市の業務は。また、AIを活用することに対する考えは。

答 負担軽減につながると思われる業務として、会議等の議事録作成が考えられる。本市としては、民間企業の協力によりAIシステムのデモンストレーションを実施するなど、AI活用の可能性について研究しているところである。

市電停留場等の環境整備等

問 宇宿1丁目停留場の環境改善要望への対応および安全面での課題に対する今後の取り組みは。

答 不審者による迷惑行為への対策を求める要望が寄せられたことから、注意喚起文書の掲示等を行うとともに、警察に対してパトロール強化を要請した。また、特に夜間人目に付きにくいスペースがあることから、照明の追加設置等について検討していきたい。

社民・市民フォーラム 中原ちから議員

家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス(まごころ収集)事業

問 家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス(まごころ収集)の問い合わせ件数と実際に受理し、収集している件数は。

答 電話等による問い合わせ件数は、令和元年8月末現在で269件、利用者は125人となっている。申請・受理に至らなかった主な理由は。

な理由は。 答 受け付けの時点で対象とならなかった方は、申請者が要介護でなく、要支援であった方や、居宅サービスを受けていない方などである。

問 今後とも利用者をまだまだ増やしていくべきと考えますが、利用者増のための取り組みは。

答 これまで広報紙「市民のひろば」等でお知らせするとともに、介護支援専門員研修会で事業の説明等を行ってきた。

問 現場で安否確認としての声掛けを検討してはどうか。

答 まごころ収集は事業を開始したばかりであり、計画収集の中で実施していることから、安否確認は考えていないところである。

がけ地所有者等が行う対策工事に対する補助制度

問 がけ地所有者等が行う対策工事についての他都市の調査結果と、本市における対応および本市独自の補助制度導入についての見解は。

答 中核市と政令指定都市において、補助制度等が確認できた12市を対象に照会を行ったところ、長崎市や金沢市など10市から回答があり、応急防災工事等が対象となっていることを確認している。

現在、本市の補助制度等はないが、今後、他都市の事例も参考にしながら検討を行っていく。

消防行政

問 救急車の適正利用の現状と課題および本市の対応は。

答 救急車の利用については、適正でないケースも見られ、本当に救急車を必要としている傷病者の生命にかかわる恐れもある。

適正利用については、ラジオやホームページなどを通じて、広く市民への周知広報を行っている。

問 困ったときに相談できる「救急安心センター」設置について、県との協議状況と到達点、今後の考え方は。

答 県および県下全消防本部が出席する会議において、県主体で設置するよう要望した。

問 消防庁が作成した全国版救急受診アプリ「Q助」の概要と期待される効果および消防局の評価は。

また、本市での取り扱いと周知広報の考え方も含めた改善点は。 答 同アプリは、急な病気やけがの際に、症状の緊急度を素早く判定し、救急車を呼ぶ目安として利用するものである。

緊急性の判断を支援することで、適切なタイミングで救急車の要請や医療機関を受診できるなどの効果が期待され、救急車の適正利用の促進につながると考えている。

消防局ホームページからもダウンロードできるが、より市民の目につきやすい工夫をするなど、検討したいと考えている。

今後、ラジオや救急講習を通して、積極的な周知広報に努めていきたい。

土曜授業の検証と今後の対応

問 中核市・政令指定都市で土曜授業を実施していない都市と年間10回実施している都市は。また県内の学校の実施状況は。

答 令和元年度の調査によると、中核市・政令指定都市78市のうち、土曜授業の実施を予定していない都市は58市、年間10回の実施を予定している都市は、本市を含め2市である。

また、県内43市町村においては、年間7回から11回の範囲で実施される予定である。

問 学校現場で多く寄せられた意見と教職員の多忙化助長への見解は。

答 平成30年度に本市で教職員を対象に実施した土曜授業に関するアンケートでは、「地域の人材の活用により、学びが豊かなものになった」、「部活動がある場合は、1日拘束される」などの意見が寄せられている。

なお、教職員の勤務については、適切に振り替えを行うよう指導している。

問 教職員の多忙化改善のため、土曜授業の回数を軽減できないか、見解は。

答 地域の方々や保護者の参加によって充実が図られていることを踏まえ、国や県の動向も注視していきたい。

自民みらい

うえだ勇作議員

参議院議員選挙・県議会議員選挙の本市投票率が過去最低を更新するという深刻な現実

問 増設を含む期日前投票所の環境整備についての考え方は。

答 期日前投票所については、これまでの利用状況や経費、従事者の確保等の検証を進め、引き続き、投票環境の向上に努めていく。

問 移動困難者を対象とした移動式の投票所導入への見解は。

答 導入を求める声は寄せられていないが、他都市の実施状況等を調査し、研究していきたい。

庁舎管理規則ならびに職員服務規程

問 市民より元市議による政党機関紙の配布、集金が市役所庁舎内で行われているとの声があった

が、政党機関紙の宣伝、勧誘、販売・集金等の実態は。 答 庁舎内において、職員個人との契約に基づく機関紙等の新聞の配布や、購読料の支払いは行われているようである。勧誘等については把握していない。

問 他都市の動向はどうか。

答 鎌倉市や春日市などでは、執務室内での販売・勧誘等を制限しているようである。

問 庁舎内での恒常的購読は、「市民全体の奉仕者」としての観点から市民に誤解を与えないか。庁舎内での政党機関紙の勧誘・受け取り、支払いを全面禁止し、職務の中立性を図るべき。

答 一人の立場として購読していることから、政治的行為に該当せず、勤務時間外であれば服務規律に違反しないものと考ええる。

庁舎内での受け取り、支払いについては、極めて短時間であることから服務違反とは考えていないが、今後とも職員には、みだりに職務から離れることのないよう指導するとともに、勧誘については、今後とも規則に基づき、庁内秩序の維持が図られるよう対応する。

学校におけるICTを活用した教育

問 教育の情報化に対する市長の見解は。

答 子どもたちにとって、教育の情報化は、ますます重要なものになると考えている。今後とも、教育を含め各種情報化施策を計画的に推進していきたい。

問 小規模校・複式学級の教育課題解決のため、民間企業や大学等と連携し、桜島地域の小・中学校における遠隔合同授業等を含むICTを活用した「桜島プロジェクト」を立ち上げる考えはないか。

答 実践校や民間企業等との連携上の課題等も含め、今後調査研究をしていきたい。

全国学力テスト結果の考察

問 平成30年度全国学力テストの結果を受けた県教育委員会の対応および令和元年度のテスト結果における中核市と本市の平均正答率の評価は。

答 県教育委員会は、学力向上は本県喫緊の課題で、全力で各町村教育委員会・各学校と協力して取り組むとのことである。本市の平均正答率は、小学校国語と英語が中核市を上回っており、他は中核市とほぼ同じである。今後とも学力向上の取り組みを進めたい。

LGBT施策等への慎重な対応

問 LGBT施策の展開は、全ての国民・市民の十分な理解を得て行うべきではないか。さまざまなお思想・信条、倫理観、宗教観がある中、本市では今後も慎重の上にも慎重な対応を行うべきと考えられるが、見解は。

答 本市としては、性的少数者の方々が、日常生活のさまざまな場面においても安心して暮らせるよう、また、市民の幅広い理解と共感を得られるよう、丁寧に施策に取り組み、全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指していきたい。

サッカー等スタジアム整備

問 平成31年1月、サッカー等スタジアム検討協議会の検討を踏まえ3候補地に絞り込まれたが、半年経過した今、課題の整理や地権者との協議に対する見解は。

答 3カ所の候補地について、それぞれ課題等を整理、検討している。

るところであり、今後、地権者等と丁寧な協議を行っていききたい。

問 Jリーグは上位ライセンス取得のための基準にアクセスが優れているなど「理想的なスタジアム」造りを求めているが、「浜町バス車庫」や「住吉町15番街区」は、立地的に「理想的なスタジアム」といえるか。距離、大量輸送手段、安全面についての見解は。

答 「理想的なスタジアム」のアクセス要件については、3候補地とも満たしていると考えているが、指摘のあった点も含め、それぞれ候補地の課題について整理し、検討を進めていきたい。

### 民主・無所属の会 三反園輝男議員

まちづくりの今後の展望と  
国体成功に向けた市長の決意

問 本港区エリアの開発やサッカー等スタジアムの建設など、本市では新たな発展を目指してさまざまな計画が動き始めているが、今後を展望し、これからどう対応するのか、市長の考えは。

答 県全体の発展をけん引する県都である本市と県との間で協議・連携を密にし、情報を共有する中で、それぞれの計画等の整合を図りながら、また民間の活力の活用を含め、市民、事業者、関係機関などあらゆる主体の情熱、また英知と行動力を結集し、オール鹿児島で本市の次代の発展につなげていく必要があると考えている。

問 「燃ゆる感動かごしま国体」成功に向けての市長の決意は。

答 本市においては、総合開会式、閉会式をはじめ、県内最多の競技が開催されることから、全国から多くの方々を迎えることとなる。この絶好の機会を捉えて、本市の多彩な魅力を全国に発信し、来訪者を心のこもったおもてなしでお

迎えるとともに、鹿児島島らしさを生かした夢と希望に満ちた心に残る大会となるよう、令和元年度のリハーサル大会で得られた経験や教訓を生かし、万全を期して準備を進めたいと考えている。

消費税率引き上げによる  
市民への影響

問 消費税増税に伴う世帯ごとの影響額は。

答 「平成30年家計調査年報」の本市の年間消費支出額により試算すると、税率10%では、一世帯当たり年間約5万1千円の増となる。

問 軽減税率導入による影響額は2割増税額に対してどの程度となるのか。

答 軽減税率の導入による国の影響額は、約1兆1千億円の減とされており、増収分の約19%となる。

問 幼児教育・保育の無償化の内容と、幼稚園・保育施設職員と介護職員の処遇改善内容は。

答 同無償化は3歳から5歳までの全ての児童および0歳から2歳までのうち、住民税非課税世帯の児童を対象に、保育所等の保育料の無償化などを行うものである。消費税の税率引き上げに伴い、増収となる5兆円強の財源のうち、1・7兆円程度を同無償化や保育士・介護職員の処遇改善などに充てることとされ、保育士等については、平成31年4月から既に月3千円程度の賃金の引き上げが行われており、介護職員については、令和元年10月から、経験・技能のある介護職員等を対象とする特定処遇改善加算が創設されることとなっている。

民生委員の一斉改選と  
選任時の年齢要件

問 令和元年12月の民生委員一斉改選に伴う選任時の年齢要件は。また、基準年齢延長の考えは。

答 本市においては、今回の改選においても75歳未満の者を選任することとしている。また、基準年齢の延長は、担い手不足などの課題を解決する一つの方策と考えられるため、市民生委員児童委員協議会と協議、検討していききたい。

答 本市においては、今回の改選においても75歳未満の者を選任することとしている。

草木類資源化モデル事業

問 剪定枝粉砕機の貸出期間延長と、地域コミュニティ協議会等での粉砕機購入に対する補助制度導入に対する考えは。

答 貸出期間の延長や購入に対する補助制度の導入については、市民や町内会などからの要望もあることから、検討していききたいと考えている。

公園の多様な利活用と  
オートキャンプ場の新設

問 公園の多様な利活用はどこまで許されるのか、見解は。

答 本市が管理する公園においては、原則、火気の使用を認めていないが、錦江湾公園ではキャンプ場の開設期間中、八重山公園では年末年始を除く期間において、バーベキューなど火気の使用を認めている。



無料貸し出しを行っている剪定枝粉砕機

答 現在、本市の公園等において、オートキャンプができる場所はないところである。

自由民主党維新の会  
志摩れい子議員

日韓関係に対する市長の見解

問 現在の日韓の状況をどのように捉えているか。

答 昨今、日本と韓国との間に戦後処理等を巡り、外交上の問題が生じていることについては、私としても大変残念に思っている。このことは、国が責任を持つて対処すべきものであり、政府には我が国として主張すべきことは毅然と主張するとともに、国際法のつとりに冷静に対処する中で、早期に解決されるよう期待しているところである。

災害時用食糧物資の一つとして  
注目される乳児用液体ミルク

問 災害時用食糧物資としての乳児用液体ミルクの他都市での導入事例は。また、現在の販売状況は。

答 同ミルクは、箕面市、厚木市などで備蓄品として導入されているようである。また、販売状況としては、現在国内では2社が製造販売しており、スーパーやコンビニなどでも取り扱われているようである。

問 災害時用食糧物資として同ミルクを導入すべきと考えるが、本市の導入の考え方は。

答 現在は、消費期限が半年から1年と短いことから備蓄は考

いないが、災害時における協定締結事業者からの供給物資として対応することを検討していく。

自由民主党維新の会  
志摩れい子議員

本市の雇用対策

問 本市経済における人手不足の影響と課題は。

答 ハローワークかごしま管内における有効求人倍率は1倍を超える水準で推移しており、商品販売や介護サービス、建築・土木などの業種を中心に採用が厳しい状況にあることから、若者や女性、高齢者等の人材確保に向けて、地元就職の促進や働きやすい職場環境の整備等に取り組む必要があると考えている。

無電柱化推進計画事業

問 本市の無電柱化の趨勢は。

答 本市の無電柱化については、これまで「国の無電柱化に係るガイドライン」等により整備を進めてきたところであるが、国においては平成28年施行の「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、30年に無電柱化推進計画が策定され、緊急輸送道路における新設電柱の設置抑制などの施策が講じられているところである。

問 今後の新たな活用策は。

答 結婚式やテレビ撮影に使用したこの話をいただいていることから、このようなイベント等に活用されるよう、貸切電車としての運行も検討していききたい。

本市でも、令和元年度に国の計画を基本とした同推進計画を策定することとしており、今後も引き続き事業の推進を図っていく。

和田川の氾濫

問 令和元年6月末からの豪雨により氾濫した和田川を視察した市長はどのような感想を持ち、どのような対応をとったのか。

答 同年7月4日に和田川を含む現場視察に行ったが、溢水した箇所は護岸高が低くなっており、また和田小学校の通学路となつて

明治維新150周年記念電車  
「Next Tram KIRIKO」

問 明治維新150周年記念電車「Next Tram KIRIKO」の製作目的および特徴は。

答 同電車は、明治維新150周年を記念し、新たな観光の目玉として路面電車の一層の魅力発信と利用促進を目指して製作したものである。

錦江湾をイメージしたロイヤルブルーの外観のほか、木材をふんだんに使用した内装、薩摩切子を配した欄間型スクリーン、街の景色を染しめるパノラマシートなどさまざまな魅力を有している。

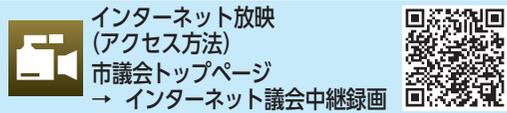
問 今後の新たな活用策は。

答 結婚式やテレビ撮影に使用したこの話をいただいていることから、このようなイベント等に活用されるよう、貸切電車としての運行も検討していききたい。

問 今後の新たな活用策は。

答 結婚式やテレビ撮影に使用したこの話をいただいていることから、このようなイベント等に活用されるよう、貸切電車としての運行も検討していききたい。

# 個人質疑から



第3回定例会では14人の議員が個人質疑を行いました。その中から一部を紹介します。

質疑者は下記のとおりです。

- |                 |                   |                    |
|-----------------|-------------------|--------------------|
| 園山 えり議員(日本共産党)  | 小川みさ子議員(無所属)      | 米山たいすけ議員(民主・無所属の会) |
| 大園盛仁議員(黎明の会)    | 杉尾ひろき議員(自由民主党新政会) | わきた高德議員(自由民主党新政会)  |
| たてやま清隆議員(日本共産党) | 小森のぶたか議員(公明党)     | 中島蔵人議員(自由民主党維新の会)  |
| のぐち英一郎議員(無所属)   | 大森忍議員(社民・市民フォーラム) | 徳利こうじ議員(自民みらい)     |
| 井上剛議員(自民みらい)    | 大園たつや議員(日本共産党)    | (掲載記事は質疑順ではありません。) |

## 督促手数料の廃止のための関係条例の整備に関する条例

**問** 条例整備の目的、理由、期待される効果と適及適用の考えは。

**答** 近年、市税等はコンビニ納付が増えているが、当初納付書はコンビニでは納期限までしか使用できないため、督促料を発生する際に改めて督促手数料を加算した納付書を送付しており、これが重複納付の要因になっている。また、督促手数料に関する市民等からの問い合わせも多く、このよう

なことから、重複納付の防止や利便性の向上、事務手続きの簡素化を図るため、督促手数料を廃止するものである。  
廃止により、コンビニ納付における当初納付書の使用可能期間が延長され利便性が向上するほか、重複納付による還付や問い合わせの減少などが期待される。  
なお、施行日は令和2年4月1日としており、適及適用は考えていないところである。

## 指定緊急避難場所の課題

**問** 令和元年6月末からの大雨時において1人暮らしの高齢者等の避難体制や市民からの意見、課題はどのようなものがあったか。

**答** また、町内会単位での避難場所指定や、企業等に指定緊急避難場所を広く募り、確保する考えは。

**問** 高齢者等の避難については、警戒レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)を発令し、避難を呼びかけたところであるが、「一人では避難の判断が難しい」、「避難場所までの距離が遠い」などの意見を伺っていることから、早めの避難行動をとってもらうことや、

地域内での声かけなど、共助の取り組みについて、地区別防災研修会や市政出前トークなどでさらに周知を図っていききたい。

**問** 近隣住民を受け入れる避難場所の体制はどうあるべきと考えているか。  
**答** また、避難場所を選定する際はその分散化を図り、未利用となっている公共施設や民間施設など、選択肢を広げて検討すべきではないか。

## 避難場所の体制と指定

**問** 避難場所の指定については、災害の種類ごとに、洪水浸水想定区域外や土砂災害警戒区域外に立地していることなど、安全性等の一定の基準を満たす施設または場所としており、今後とも公共、民間を問わず検討していききたいと考えている。

**問** 避難行動要支援者等への対応  
**答** また、第5次鹿児島市総合計画において、人権尊重社会の形成を柱の一つに掲げたところであり、今後もおお一人の人権教育・啓発を推進し、全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指していきたいと考えている。

## 個別支援計画の作成や名簿情報の提供については、民生委員や町内会等において周知等を行っている。現在、名簿に約1万3千人が登録され、平常時からの情報提供に約9400人が同意しており、そのうち同計画作成済みの割合は約51%となっている。

**問** 今後の要支援者に対しては、同計画作成や平常時の情報提供への同意に理解を促すとともに、地域においては、共助による支援体制が確立されるよう、避難支援等関係者の方々と地区別防災研修会等で連携を図り、取り組みを進めていきたいと考えている。

## 性的少数者(LGBT)の方々への支援

**問** 本市の人権教育・啓発基本計画の中に性的少数者が盛り込まれた理由と、その後の本市の取り組みは。  
**答** また、全ての人が尊重される鹿児島市の実現に向けた市長の決意は。

## 同基本計画については、社会情勢の変化や国の動き等を踏まえ、人権啓発に関する懇話会や庁内の推進本部会議で協議し、平成28年12月に性的少数者を人権課題に加えた。

**問** 本市の保育人材不足の状況と、これまでの人材確保のための取り組みと成果、課題は。また、国の助成制度を活用するなど、施策充実への見解は。  
**答** 本市の保育所等の利用定員に占める入所児童数の割合は、平成27年4月1日時点で10.2%であったものが、31年の同時点では9.9%と5.1ポイント減となっており、保育士不足等により、利用定員までの受け入れが困難となっている状況がみられる。本市としては、保育士養成施設

## 地域子育て支援センターの再配置

**問** 民間保育所に事業委託している地域子育て支援センター9カ所のうち5カ所を廃止し、再配置するとした考え方は。また、再配置に伴う影響と対策は。  
**答** 今回の再配置については、身近なところで子育て支援が行えるよう、市内全域に拠点施設を設置しようとするもので、再配置により、全ての地域において子育て家庭の不安感や孤独感を解消できるなど、子育て支援の推進を図ることのできる体制が整うと考えている。

## 農福連携の取り組み

**問** 本市のこれまでの農福連携の主な取り組みと課題は。また、農福連携に関する国の動向と、それを踏まえた本市の考え方は。  
**答** 本市においては、農家へ農福連携の仕組みを周知するとともに、法人等からの相談に対応している。現在、4戸の農家等で65人の障害者が収穫作業等を行っており、就労者は増加傾向にある。課題としては、障害の程度に応じた農作業の検討や作業環境の整備などがある。

国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」においては、医福食農連携や、食・福祉・観光などの分野と連携した農山漁村の再生などが位置付けられており、また、「経済財政運営と改革の基本方針2019」においては、農福連携を推進し、障害者等の就労・就労を促進するとされている。  
農福連携は、農業分野における労働力の確保や障害者の活躍の場の創出などに寄与するものであり、引き続き、農家等への情報提供や相談を通じて、その推進に取り組んでいく。

### 千日町1・4番街区の 工事期間中のにぎわい創出

**問** 千日町1・4番街区市街地再開発事業の当初計画と現時点における完成予定の変化、その理由は。また、工事期間中のにぎわい創出の取り組みと観光客に向けた対策の考えは。

**答** 再開発ビルの完成は、平成29年12月の事業計画では、令和2年9月を予定していたが、その後の地権者の合意形成が遅れたことや、建築資材の調達に時間を要する見込みなどから、現時点では3年12月としている。

工事期間中のにぎわい創出については、平成29年度から市が調整役となり、再開発組合と商店街関係者で検討を進める中で、31年4月からは、天文館の歴史や文化などを紹介するイラストや再開発ビルの完成イメージ図などを工事用の仮囲いへ掲示している。また、観光客に向けた対策についても、本市の観光情報の掲示などを同組合や商店街関係者と検討していきたいと考えている。



千日町1・4番街区工事中の仮囲い

### 児童クラブの利用対象の見直し

**問** 児童クラブの利用対象の見直しについての課題認識は。また、

深夜勤務の保護者の児童を新たに利用対象とすることについての基準と内容および適用実施時期は。

**答** これまで深夜勤務者については、放課後の時間帯の労働が確認できない場合は利用の申請を断っていたが、他都市では保護者の睡眠時間を考慮して判断するなど、利用を可能としている状況もあり、児童の健全育成の観点から見直しを図ったところである。

午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務が常時確認でき、かつ、勤務終了後の睡眠時間を考慮した場合に児童を養育できない状況にあるときには、実施要綱の規定に基づき利用を可能としたところであり、令和元年9月1日以降の利用から適用しているところである。

### 保育士宿舍借り上げ 支援事業

**問** 国の保育士宿舍借り上げ支援事業の目的、実施主体、補助率、1人当たりの補助単価は。また、本市も同事業の導入を検討すべきかと考えるが、見解は。

**答** 同事業は、保育士の宿舍を借り上げるための費用の全部または一部を支援することで、保育士が働きやすい環境を整備することを目的としており、負担割合は、市町村が保育士に直接補助する場合は、国・市町村がそれぞれ2分の1、保育所等の設置者に補助する場合は、国が2分の1、市町村・設置者がそれぞれ4分の1で、1人当たりの月額補助基準額の上限は8万2千円となっている。

同事業は、保育士の職場定着等に資するものと考えられることから、令和元年度から取り組んでいる保育士養成施設等との意見交換会での議論や、関係団体等の意見、

他都市の状況等も踏まえ、今後、検討していきたいと考えている。

### 精神障害者に対する 医療費助成

**問** 本市の重度心身障害者等医療費助成制度の対象は。また、同助成制度の対象を精神障害者にも拡充した場合の事業費の試算と対象に加えてほしいとの要望への対応は。

**答** 同制度の対象は、1歳以上で身体障害者手帳1級または2級所持者、知能指数35以下の知的障害者、身体障害者手帳3級所持者で、かつ、知能指数36以上50以下の者となっている。

精神障害者を同制度の対象に加えた場合、平成30年度における1人当たりの平均助成額が約11万9千円であることから、精神障害者保健福祉手帳の所持者数6176人で単純に試算すると、事業費は約7億3500万円増の約25億3500万円となる。

本市では、市民が安心していきいきと生活できる福祉のまちづくりを推進しているところであり、要望については、県の補助事業であることから、県とも協議してみたいと考えている。

### 桜島の景観保全

**問** 桜島の景観を保全するための法令等に基づいたこれまでの取り組みと成果、課題は。また、桜島における公共事業を景観に配慮して推進することへの見解は。

**答** これまでの取り組みとしては、景観条例および景観計画において、桜島全域における一定規模以上の建築物の建築や開発行為等について、周辺の自然環境との調

和に配慮するよう求めており、同条例等に基づく規制・誘導により、制度の周知が図られ、良好な景観形成に寄与しているものと考えている。課題としては、平成20年6月の同条例等の施行前に着手したもののについては、周辺の自然環境との調和が図られていないものもあると考えている。

また、国は、治山事業においては着色等を施すなどの景観対策を、砂防事業においては景観検討委員会等を設置して検討を行うなど、景観に配慮して事業を進めているところであり、本市としても引き続き、景観に配慮した施設整備について要望を行っていきたい。



市街地側から見た桜島

### 教育現場におけるユニバーサル デザインフォントの導入

**問** 小・中学校の授業等におけるユニバーサルデザインとはどのようなものか。また、ユニバーサルデザインフォントを導入する考えはないか。

**答** 国立特別支援教育総合研究所によると、通常の学級におけるユニバーサルデザインとは、特別な支援が必要な子どもだけでなく、どの子どもにも過ごしやすい学びやすい学校生活、授業を目指すこととされている。

本市の小・中学校のパソコンや電子黒板等で使用しているフォント

トは、明朝体、ゴシック体、教科書体等であり、ユニバーサルデザインフォントは入っていないが、令和2年度以降のパソコンの更新にあわせて導入していきたい。

現在使用されているフォント	あ	あ	あ
	明朝体	ゴシック体	教科書体
ユニバーサルデザインフォント	あ	あ	あ

### 委員会から

#### 会計年度任用職員制度

**問** 会計年度任用職員制度への移行に当たり、本市は臨時・非常勤全ての職について、常勤職員や任期付職員としての任用は行わないとしているがその理由は。

**答** 市全体の職員体制については、毎年度、職員の処遇に配慮する中で、常勤職員による体制を基本に、臨時・非常勤職員を含め、業務の特殊性、専門性および効率性などを総合的に勘案し構築しており、同制度への移行に当たっては、これまでの考え方を基本に、再度、常勤職員等で行うべき業務がないか調査・検討した結果、常勤職員等に変更すべき職はないとの判断に至ったところである。

各地方公共団における臨時・非常勤職員制度の運用を見直すもの。

### 衛生処理センターと地域下水道施設の包括的民間委託

**問** 令和2年度から、衛生処理センターと地域下水道施設（牟礼岡団地・松陽台）の3施設に、本市として初めて包括的民間委託を導入することとしているが、その概要と導入のメリットは。

**答** 現在、施設ごとに運転管理や清掃等の業務委託を単年度契約しているが、2年度からは、3施設の業務を一括して3年間、一つの事業者性に性能発注しようとするものである。導入によるメリットは、性能発注や委託業務の範囲が拡大されることにより民間の創意工夫による経費削減が期待できるとともに、受託者において維持管理のノウハウが蓄積されることにより安定的な業務遂行が図られることなどである。

### 包括的民間委託の導入による 経費削減効果の見込みは。

**答** 平成31年度予算ベースで試算した場合は、3年間の運転経費については、同センターでは2277万9千円の削減が見込まれる一方、地域下水道施設では、本市職員が実施していた業務等も含めて委託することにより、それぞれ、239万7千円、68万6千円の増となり、3施設の合計では、1969万6千円の減となる。また、人件費については、本市職員が4人から2人になることに伴い、4960万8千円の減となり、運転経費と人件費を合わせた経費削減額は6930万4千円になる。

### 性能発注による民間委託

民間事業者が施設を適切に運転し、一定の性能を発揮することができるのであれば、施設の運転方法の詳細等については民間事業者の自由裁量に任せるとい考え方。

## 議会からのお知らせ

### 請願と陳情

市政に対する市民の要望や希望を直接反映させるための方法として、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。本市議会では本市の議員の紹介があるものを「請願」、議員の紹介がないものを「陳情」として取り扱っています。

請願の場合は、すべて委員会に付託し、会期中(定例会の期間中)または閉会中(定例会終了後から次の定例会が始まるまでの間)に審査します。

陳情の場合は、委員会に付託するものと全議員に参考送付するもの(陳情内容が国等へ意見書提出を求めるものや委員会付託になじまないと判断されるものなど)がありますが、付託されますと、原則として閉会中の委員会において審査します。

### 会議録の閲覧・貸し出し

会議録は、下記の公共施設で閲覧できるほか、一部の施設では貸し出しを行っています。

#### 【閲覧・貸し出しの両方】

市立図書館、県立図書館、地域公民館、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、サンエールかごしま

#### 【閲覧のみ】

市議会図書室、市政情報コーナー、市民相談センター、各支所(東桜島合同庁舎含む)、地域福祉館、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、校区公民館

#### 【会議録検索システム】

市議会ホームページにある「会議録検索システム」で平成6年以降の会議録を開催年、ことば、発言者名などで検索・閲覧できます。

また、平成31年4月1日から、スマートフォンに対応した機能を追加しました。

#### <アクセス方法>

市議会トップページ→「市議会会議録検索システム」



市議会事務局議事課 ☎ 099-216-1456(直通)

### 政務活動費収支報告書等のインターネット公開

平成28年5月分からの政務活動費収支報告書と収支内訳書、領収書等の写しを、インターネットで公開しています。

政務活動費の交付を受けた会派ごとに、平成31年3月分までの文書をご覧いただけます。

詳しくは市議会ホームページをご覧ください▶



### 政務活動費とは

地方自治法および鹿児島市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、鹿児島市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるものです。

#### 【交付対象】

市議会における会派(所属議員が1人の場合を含みます。)

#### 【交付額および交付の方法】

次の合算額を、4月から9月までと10月から翌年3月までの各区分による期間ごとに交付します。

- ・各月の1日における当該会派の所属議員数に月額150,000円を乗じて得た額
- ・各月の1日において現に会派が雇用している事務補助員に係る当該月分の雇用に要する経費として月額270,000円以内で市長が別に定める基準により算定した額

### 市議会図書室でも政務活動費収支報告書等を閲覧できます

平成25年度分からの収支報告書等の写しは、市議会図書室で閲覧できます。閲覧を希望される方は、市議会事務局総務課(西別館3階)までお越しください。

閲覧場所:市議会図書室(西別館4階)

閲覧時間:午前8時30分~午後5時15分(閉庁日を除きます。)

市議会事務局総務課 ☎ 099-216-1450(直通)

### 市議会だよりの点字版・音声版

目の不自由な方々に市議会の活動を知っていただくために、市議会だよりの点字版・音声版(テープ・CD)を作成しています。

配付をご希望の方は、下記までご連絡ください。



市議会事務局政務調査課 ☎ 099-216-1454(直通)

### 可決された意見書の要旨

第3回定例会では、1件の意見書案を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです。

#### ●地方財政の充実・強化を求める意見書

国においては、社会保障、災害対策、地域交通対策、人口減少対策など増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ることなどを強く要請するため、国会および関係行政庁に対し意見書を提出します。

提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、経済財政政策担当大臣、地方創生担当大臣、財務大臣、経済産業大臣、総務大臣

### 平成30年度決算関係議案の審査

平成30年度一般・特別会計(企業特別会計を除く)決算議案を審査するため、9月19日に「決算特別委員会」を設置し、委員の選任を行いました。

#### 決算特別委員会委員(◎委員長 ○副委員長)

◎松尾まこと ○わきた高徳 平山タカヒサ しらが郁代 大園たつや  
堀 純則 志摩れい子 うえだ勇作 小森こうぶん ふじた太一  
平山 哲 長田徳太郎

また、30年度企業特別会計決算議案については、所管の「産業観光企業委員会」で審査します。

審査は、「決算特別委員会」、「産業観光企業委員会」とともに11月5日から行う予定です。

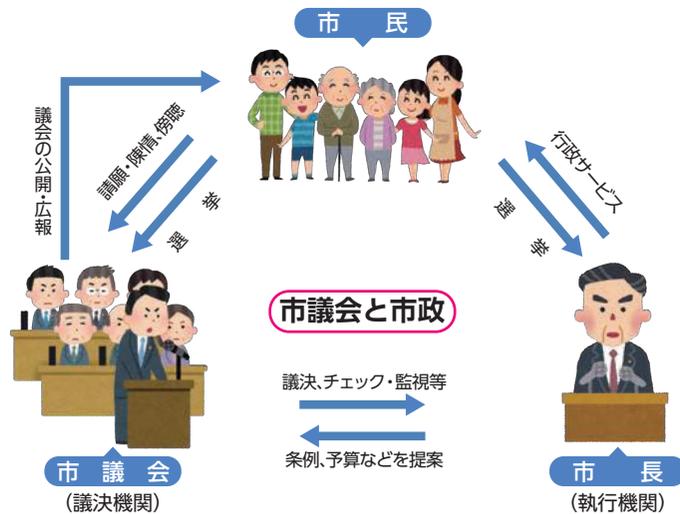
## 市議会の仕組み

### 市議会は何するところ?

私たちの鹿児島市を、より住みやすいまちにしていくためには、市民がみんなで話し合ってまちづくりを進めていくことが理想的ですが、全員が集まり話し合うことは困難です。

そこで、私たちは選挙で選んだ代表者(市議会議員と市長)に自分の代わりに市政について話し合ってもらっています。

市議会は、議員で構成され、市長が市政を行うのに必要な条例や予算などの重要なこと等を審議し決定することや、議会が決定したことによって行政サービスが執行されているかをチェック・監視するという役割を担っています。



### 会議の流れ

議会は「定例会」と、必要があるときに開かれる「臨時会」があります。鹿児島市議会の「定例会」は年4回招集(2月または3月、6月、9月、11月または12月)され、次のような順序で進められます。

<b>告 示</b> 市長が議会の招集を告示	
<b>本 会 議</b>	<b>開 会</b> 議長の宣告で開会
	<b>提案説明</b> 議案の提出者「市長等」が提案理由を説明
	<b>質 疑</b> 議案に対する質疑や市政についての質問を行う
	<b>委員会付託</b> 審議の内容がいろいろな分野にわたるため、専門の各委員会へ審査を委託
<b>委 員 会</b>	議事に置かれている委員会で、本会議から付託された議案等について専門的に詳細な審査を行う。現在5つの常任委員会(総務消防・市民健康福祉・産業観光企業・建設・環境文教)を設置
	<b>委員長報告</b> 委員会での審査経過と結果を各委員長が報告
<b>本 会 議</b>	<b>討 論</b> 議員が議案について賛成か反対かの意見を述べる
	<b>表 決</b> 議案に対する議会としての最終的な意思を決定
	<b>開 会</b> 議長の宣告で閉会

議案等に対する各会派等の表決態度

○賛成 ×反対

議案名	自由民主党新国会	公明党	社民市民フォーラム	自民みらい	民主・無所属の会	自由民主党維新の会	自由民主党	日本共産党	黎明の会	無所属A	無所属B	無所属C	結果
	件名												
▼令和元年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	可決
▼令和元年度鹿児島市地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）													
▼鹿児島市印鑑条例一部改正の件													
▼鹿児島市保育所条例一部改正の件													
▼鹿児島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例一部改正の件													
▼鹿児島市個人番号カードの利用に関する条例廃止の件													
▼工事請負契約締結の件〔中央卸売市場魚類市場市場棟新築本体工事（2工区）〕													
▼工事請負契約締結の件〔中央卸売市場魚類市場市場棟新築空調設備工事（2工区）〕													
▼工事請負契約締結の件〔中央卸売市場魚類市場市場棟新築電気設備工事（2工区）〕													
▼工事請負契約締結の件〔中央卸売市場魚類市場市場棟新築給排水衛生設備工事（2工区）〕													
▼土地取得の件〔常盤町及び武3丁目の公園用地〕													
▼工事請負契約の一部を変更する契約締結の件〔奥之宇都線宇都トンネル（仮称）本体工事〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼鹿児島市手数料条例一部改正の件													
▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件													
▼自動車購入の件〔ごみ収集車5台〕													
▼鹿児島市会計年度任用職員の給与等に関する条例制定の件													
▼会計年度任用職員制度の創設に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件													
▼成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件													
▼督促手数料の廃止のための関係条例の整備に関する条例制定の件													
▼令和元年度鹿児島市交通事業特別会計補正予算（第1号）													
▼専決処分の承認を求める件〔令和元年度鹿児島市一般会計補正予算（第2号）〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
意見書案 ▼地方財政の充実・強化を求める意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願 ▼生活保護基準引き下げを中止し、「健康で文化的な最低限度の生活」ができる基準に引き上げることを求める意見書提出について	×	×	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○	不採択

会派名等	議員数	所属議員名	会派名等	議員数	所属議員名		
自由民主党 新政会	13人	中元かつあき 霜出佳寿 佐藤高広 瀬戸山つよし	民主・無所属の会	5人	米山たいすけ 伊地知紘徳 三反園輝男 ふじた太一		
		杉尾ひろき わきた高德 奥山よしじろう 川越桂路			自由民主党	4人	柿元一雄 志摩れい子 中島蔵人 幾村清徳
		山口たけし 仮屋秀一 小森こうぶん 上門秀彦			維新の会		
公明党	6人	しらが郁代 松尾まこと 上田ゆういち 長浜昌三	自由民主党	3人	堀 純則 古江尚子 入船攻一		
		小森のぶたか 崎元ひろのり	日本共産党	3人	園山 えり たてやま清隆 大園たつや		
社民・市民 フォーラム	6人	平山タカヒサ 中原ちから 大森 忍 ふじくぼ博文	黎明の会	2人	大園盛仁 平山 哲		
		森山きよみ 秋広正健	無所属A	1人	平山たかし		
自民みらい	5人	徳利こうじ 藺田裕之 井上 剛 田中良一	無所属B	1人	小川みさ子		
		うえだ勇作	無所属C	1人	のぐち英一郎		

本会議の傍聴にお越しく下さい

傍聴を希望される方は、西別館4階の本会議傍聴受付までお越しください。

傍聴受付で、傍聴人受付名簿に住所、氏名等をご記入いただいた後、係員が傍聴席へご案内します。なお、傍聴の際は、守っていただく事項もございますのでご了承ください。

- ・耳の不自由な方のために議場のマイクの音を聞き取りやすくするワイヤレス補聴器を用意しています。
- ・手話通訳や要約筆記を希望される方は、傍聴希望日の5日前（閉庁日を除く。）までにご連絡ください。手話通訳や要約筆記に要する費用の本人負担はありません。
- ・身体障害者の方は補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）と同伴で傍聴できます。



**親子席**  
防音機能を備えたガラス張りの部屋になっていますので、子ども連れの方も安心して傍聴できます。



**車いすスペース**  
車いすを使用している方も気軽に傍聴できます。

**ワイヤレス補聴器**  
音声が聞こえにくい方に貸し出します。



市議会事務局総務課 ☎ 099-216-1450(直通)

調査時報の発行

平成30年度の鹿児島市各会計の決算状況および中核市の決算状況をまとめた「調査時報」を発行しました。市議会ホームページや下記の施設で閲覧できます。

<アクセス方法>

市議会トップページ→「調査時報」



【閲覧ができる場所】

市議会図書室、市政情報コーナー、鹿児島中央駅市民プラザ、市民相談センター、各支所（東桜島合同庁舎含む）、地域福祉館、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、吉田福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、市立図書館、県立図書館、地域公民館、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、サンエールかごしま



本会議の中継

【本庁・各支所におけるモニター中継】

本会議の様子は、本庁や各支所（東桜島合同庁舎含む）のロビーなどでご覧いただけます。

【インターネットによる中継・録画放映】

パソコンやスマートフォン、タブレット端末で本会議をリアルタイムで視聴できるほか、平成20年第2回定例会以降の本会議の様もご覧いただけます。



<アクセス方法>

市議会トップページ→「インターネット議会中継録画」



市議会事務局政務調査課 ☎ 099-216-1454(直通)

